

平成27年9月16日

お客様各位

石巻商工信用組合

緊急災害支援融資の取扱いについて

この度、台風18号の大雨洪水等により被害に遭われた皆さまには心よりお見合い申し上げます。

当組合では、台風18号の大雨洪水等の自然災害により被災された皆様に対し、被災の復旧等にかかる資金ニーズに迅速にお応えするため、法人・個人事業主の方向け「緊急災害支援融資」の取扱いを下記の通り行っておりますのでお知らせいたします。

記

<内 容>

1. 制度名

「緊急災害支援融資」

2. 対象者

台風18号の大雨洪水等により被害を受けられた法人・個人事業主の方

3. 商品内容

別紙のとおり

4. お取扱期間

平成27年9月16日(水)から平成28年3月31日(木)申込受付分まで



石巻商工信用組合

緊急災害支援融資

商品概要説明書

平成27年9月16日現在

融資対象者	・台風18号の大雨洪水等により被災された法人及び個人事業主の方。
資金使途	・復旧に必要な運転資金及び設備資金。
融資金額	・3,000万円以内。
融資期間	・運転資金、設備資金7年以内。 ※うち、据置期間は、1年以内とします。
融資金利	・当組合所定の金利から0.2%優遇いたします。(変動金利) ※ただし、3年以内の返済期間に限り固定金利を選択できます。
融資形式	証書貸付。
返済方法	①元金均等毎月返済。 ②元利均等毎月返済。
連帯保証人	・法人の場合は代表者1名。 ・個人事業主の場合は法定相続人又は事業後継者のいずれか1名。 ※ただし、宮城県信用保証協会付の場合は不要となります。
担保	・必要に応じて不動産又は、宮城県信用保証協会の保証となる場合があります。
その他	・確認資料として、罹災証明書・被災証明書等をご用意ください。 その他必要書類については、営業店窓口へご相談ください。

石 巻 商 工 信 用 組 合